

令和3年度 長野市森林環境譲与税事業について

資料№.3

事業名	事業内容	令和元年度 決算(千円)	令和2年度 予算(千円)	令和3年度 予算(案)(千円)
森林経営管理事業	・森林管理に対する意向調査の実施、取りまとめ ・森林整備に対する補助金の交付 ・フォレストワーカー育成事業補助金(新規)	5,985	15,200	56,962
市産材普及事業 (森林づくり・活用事業)	・公共施設への木製の設置 ベンチ・椅子・サイクルスタンドなど		11,728	5,995
森林とふれあい体験 事業	・木育事業に対する補助金の交付 ・ブッシュクラフト・グリーンウッドワーク 体験会・講演会の実施		1,050	2,741
森林づくり基金積立 金	・次年度以降必要となる事業の経費などの ために積み立てる	39,084	62,022	30,302
合 計		45,069	90,000	96,000

※ 令和3年度事業の見直し

・森林づくり・木材活用事業の事業名を市産材普及事業に変更し公共施設への木製品設置事業のみとした。また、森林整備に関わる補助事業については、森林経営管理事業へ移動した。

1

森林経営管理事業 フォレストワーカー育成事業補助金

●フォレストワーカー育成事業創設の背景

平成31年4月に、森林環境譲与税による「森林経営管理事業(新たな森林管理システム)」がスタートした。今後は、自ら森林整備が出来ない森林は市が積極的に関与し、林業事業体等と調整し森林整備を進めることとなり事業量の増加が見込まれる一方で、森林整備の実施、各種の施業提案・事務手続きを行う人材が不足することが懸念される。

このことから林業事業体には、林業従事者を確保・育成など森林整備の推進体制の強化を求められており、市は、フォレストワーカー育成事業を創設して林業事業体を支援していく。

2

◆概要

林業事業者が、市内在住者を林業従事者として新規採用した場合に、

- ①新規従事者へは、就業準備補助金10万円/人を交付（1回のみ）
- ②事業者へは、雇用安定補助金として前年度人件費実績の8/10を交付（200万円上限）



◆補助対象等

- ①補助対象 森林整備に関わる技術職員または森林整備作業を行う技能職員の雇用に対して補助
※年齢18以上45歳以下
- ②補助期間 就業準備補助金 個人へ 1回のみ
雇用安定補助金 事業者へ 1人当たり3年間
- ③対象事業者 市内に主たる事務所がある、認定林業事業者等
(長野森林組合・北信木材センター協同組合・宮澤木材産業㈱・大平林業建設)



事業者による継続的な雇用

◆事業費

毎年、5名程度の雇用を見込む。

- ①就業準備補助金(令和3～5年)
5名×100千円=500千円（チェーンソー、刈払い機、ヘルメット等安全防具）
- ②雇用安定補助金（1人当たり3年間）(令和4～8年)
翌年度支給 5名×2,000千円=10,000千円 最大15名分=30,000千円